

令和 8 年熊本地震被災地支援



◀たけおポータル
(令和 8 年熊本地震
被災地支援ページ)

市民ボランティア「チーム武雄」第 1 回派遣

地震からの復興を願い、「チーム武雄」が 8 月 22 日（土）、25 日（火）、28 日（金）、30 日（日）の 4 日間（派遣人数延べ 47 名※随行職員含む）、氷川町で災害ボランティアとして従事しました。

作業内容は、被災した家屋からの家具等の運び出しの他、家屋周辺の瓦や瓦礫の撤去、仮ゴミ置き場への運搬でした。作業日はいずれも気温が高く屋外での作業も多かったため、身体的にハードな内容でしたが、参加された皆さんは声を掛け合い、ケガもなく終わることができました。

依頼主の方の中には「自分たちではここまで片づけることができませんでした。ボランティアの皆さんには本当に感謝です」と目に涙を浮かべて話される方もいらっしゃいました。



お問合せ 武雄市熊本地震支援窓口（男女参画・市民協働課） ☎0954-23-9141

義援金の受付

市では、被災地の一日も早い復興を願い、義援金の受付を行っています。皆さまのご協力をお願いします。

受付場所及び時間／

市役所 1 階総合案内、各町公民館（平日 8:30 ～ 17:15）
武雄市図書館・歴史資料館、武雄市こども図書館（9:00 ～ 21:00）
武雄温泉駅観光案内所（8:30 ～ 19:00）

受付期間／ 随時受け付けています

※領収書が必要な方は福祉課窓口または
武雄市社会福祉協議会窓口で受付します。

お問合せ 福祉課 ☎0954-23-9235 武雄市社会福祉協議会 ☎0954-26-8013

「国民年金保険料の育児免除制度」が始まります！

子育て中の方の負担軽減を目的として、国民年金保険料が免除される制度が始まります。

対象

国民年金第 1 号被保険者（20 歳以上 60 歳未満）
の方で子どもを養育している方（父母・養父母）
✓ 自営業者 ✓ 農業者 ✓ 学生 ✓ 無職の方 など

期間

子どもが 1 歳になる
誕生日の前月まで

10 月から
開始



年金額に反映されます

納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして、将来の年金額に反映されます



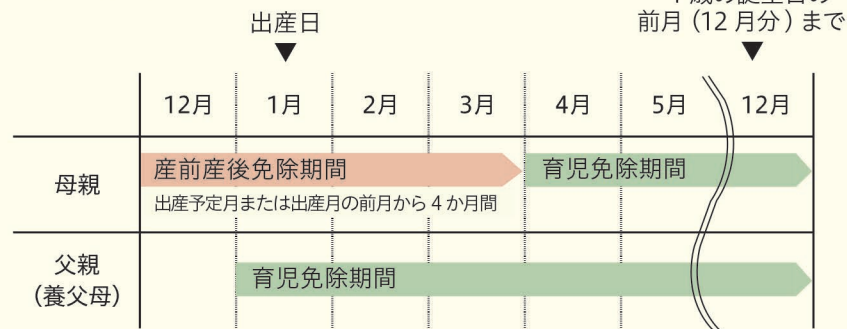
申請が必要です

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから申請できます。
制度の詳細は、下記二次元コードからご確認ください。



◀日本年金機構
ホームページ

<イメージ図>



お問合せ

武雄年金事務所 ☎0954-23-0121
健康課 国保年金係 ☎0954-27-7170